

令和4年3月1日

ボランティア（団体）登録者 様

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会
事務局長 中 島 雅 之

ボランティア（団体）登録の更新について（ご案内）

社会福祉協議会活動の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新年度を迎えるにあたり団体の登録更新につきまして、下記のとおりご案内いたします。

記

1 ボランティア（団体）登録の更新

- (1) 提出書類 ボランティア（団体）登録票
- (2) 受付場所 鶴ヶ島市社会福祉協議会事務局（鶴ヶ島市役所6階）
- (3) 受付期間 **令和4年3月15日（火）～令和4年3月31日（木）**
土曜日、日曜日、祝日を除く 午前9時から午後5時まで

※令和4年4月30日までに「ボランティア（団体）登録」の更新手続きが行われない場合には、登録更新等の確認をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

2 ボランティア登録団体への支援内容

- (1) 活動の支援 (2) ロッカー、準備室の棚の使用 (3) 印刷機の使用
- (4) ボランティア活動保険の団体での加入 (5) ボランティアルーム・会議室の利用

3 社会福祉協議会団体会員加入のお願い

本会は、地域福祉の推進を図る住民主体の民間の組織です。住民会員制度により、多くの市民の皆さまやボランティア市民活動団体等関係機関と協働しながら、ふだんのくらしのしあわせを目指しています。ボランティア団体登録時に団体会費のお願いさせていただきますので、ご協力をよろしく申し上げます。なお、年会費は、1口1,000円です。

問合せ

鶴ヶ島市社会福祉協議会事務局（児玉・牧野・小峰）

電話 049-271-6011

FAX 049-287-0557

メールアドレス info@tsurusha.or.jp